

高原町第1期こども計画

こどもが主役

ここで育ってよかったと思えるまち たかはる

概要版



令和7年3月

高原町

計画の策定にあたって

1 計画策定の目的

令和5年4月に、こども基本法が施行されました。これは、少子化から児童虐待まで、様々な子どもをめぐる社会問題がある中で、子どもの生活や権利を一番に考えた「こどもまんなか社会」づくりを進めていこうとするものです。

こうした法制度改革に沿って、本町のこども施策を総合的に推進するために、「高原町第1期子ども計画」を策定します。計画期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間です。

2 計画の位置づけ

「こども計画」は、以下の6計画を一体的に策定します。

こども計画として一体的に盛り込む計画の一覧

名 称	概 要
子ども・子育て支援事業計画 (第3期)	幼児教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策」を定める
次世代育成支援対策地域行動 計画(第4期)	保健・福祉に加え、「仕事と生活の調和」など、各分野にまたがる次世代育成支援施策を定める。民間事業所や官公庁の事業主行動計画とともに推進する
母子保健を含む成育医療等に 関する計画	成育過程における切れ目のない母子保健・成育医療等の施策を定める
ひとり親家庭自立促進計画	ひとり親家庭の生活の安定と向上のために講じる施策を定める
こどもの貧困対策計画	こどもの貧困の解消に向けた対策を定める
子ども・若者育成支援計画	つながりの希薄化、ひきこもりなど、子ども・若者の問題の解決をめざす育成支援施策を定める

3 基本理念

子どもは次代を担う社会の宝です。子どもたちの生活と権利が最大限に尊重され、地域ぐるみで子育てを切れ目なく支援し、子どもも保護者も笑顔で健やかに成長し、「高原で育って、高原で育てて良かった」と思えるまちづくりを推進していきます。

基本理念

こどもが主役
ここで育ってよかったと思えるまち たかはる



4 アンケートによる住民ニーズ

「こども計画」の策定にあたって、子育て中の保護者や小中学生、さらに、高校生から34歳までの世代を対象に5種類のアンケート調査を行い、住民のニーズ把握に努めました。

アンケートの配布・回収状況

	対 象	配布数	回収数	回収率
A	就学前児童の保護者	190票	148票	77.9%
B	小学1～3年生の保護者	158票	127票	80.4%
C	小学4～6年生・中学生の保護者	291票	241票	82.8%
D	小学生4～6年生・中学生本人	414票	338票	81.6%
E	高校生～34歳の若者	500票	91票	18.2%

アンケート調査から読み取れること

アンケート調査結果	必要な対策
<input type="checkbox"/> 就学前児童・小学1～3年生の保護者は、多岐にわたる悩みを抱えている	<input type="checkbox"/> 保護者の心身のケアを図る施策の推進 <input type="checkbox"/> 保護者の「仕事と生活の調和」を図る取り組みの強化 <input type="checkbox"/> 寄り添う相談支援の推進
<input type="checkbox"/> 経済的な支援の拡充に対するニーズが高い <input type="checkbox"/> 小学4～6年生・中学生のいる世帯の約18%が“生活困難世帯”で、そのうちの3割がひとり親世帯	<input type="checkbox"/> 国の政策も相まって、経済的な支援は進んでいるが、さらに可能な施策の検討 <input type="checkbox"/> “生活困難世帯”への一層の支援が必要
<input type="checkbox"/> 自宅近くの遊び場や、雨の日に遊べる場所など、居場所へのニーズが高い <input type="checkbox"/> 過去に少しでも「ひきこもり」の状態を経験した若者は2割	<input type="checkbox"/> 既存の居場所の利用しやすいしくみづくりの推進 <input type="checkbox"/> 子ども・若者をはじめ、多世代が交流する居場所づくり活動の活性化
<input type="checkbox"/> 一部の子に生活習慣の乱れがみられる <input type="checkbox"/> ヤングケアラーの状態のため、困っている子もいる	<input type="checkbox"/> きめ細かな教育支援の推進 <input type="checkbox"/> ヤングケアラー支援の一層の推進
<input type="checkbox"/> 子ども・若者支援策としては、「就職・継続就労」がトップ	<input type="checkbox"/> 地域産業の振興による若者の職場づくり <input type="checkbox"/> 離職した若者の地域での再就職支援

こども施策の総合的な展開

基本目標 1 ライフステージに沿った切れ目のない支援

妊娠・出産期から、乳幼児期、学童期、青年期と、子どもの成育過程では、様々な困難を乗り越えることが求められます。その一方、子どもが様々な遊びや学び、体験を通じて成長し、社会に出ていくことは、関わるすべての人々の喜びであり、財産です。

このため、すべての子ども・子育て世代が、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態で生活を送ることができるよう、様々な関係者が、親身に寄り添いながら、年齢・発達段階に応じて切れ目なく包括的な相談支援を行い、健康をサポートし、地域ぐるみで教育・保育を推進していきます。

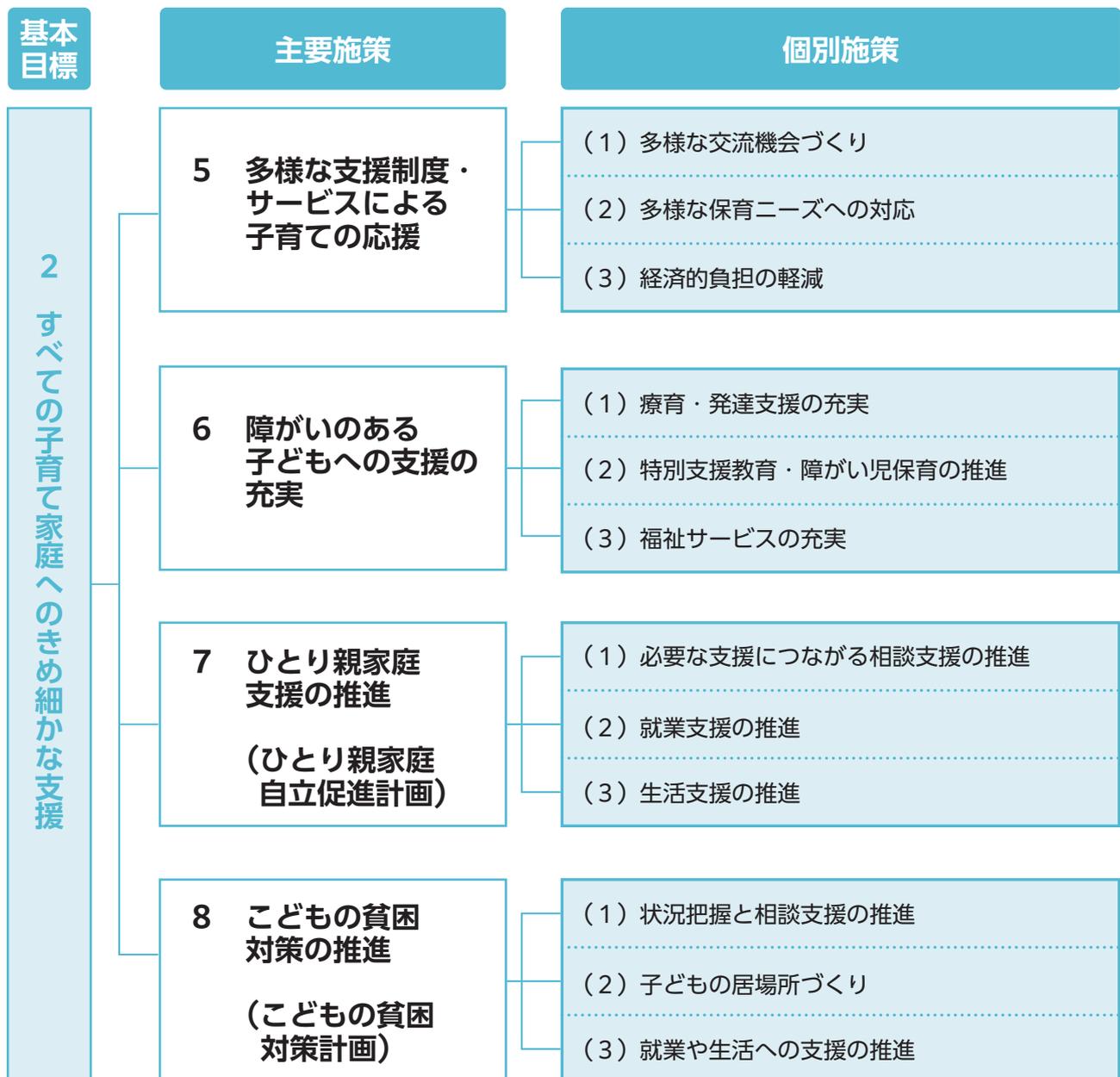




基本目標 2 **すべての子育て家庭へのきめ細かな支援**

共働き家庭や、夜勤・長期出張など不規則な勤務形態の保護者、障がいのある子ども、ひとり親家庭、生活困窮家庭など、子どもや保護者の心身の状況や置かれる環境は多岐にわたります。また、核家族化の進展や地域のつながりの希薄化などにより、子どもを授かるまで、乳幼児と触れ合う経験が乏しいままに、親になることが増えており、祖父母や近隣の人からの支援、協力を得ることも難しい状況があります。

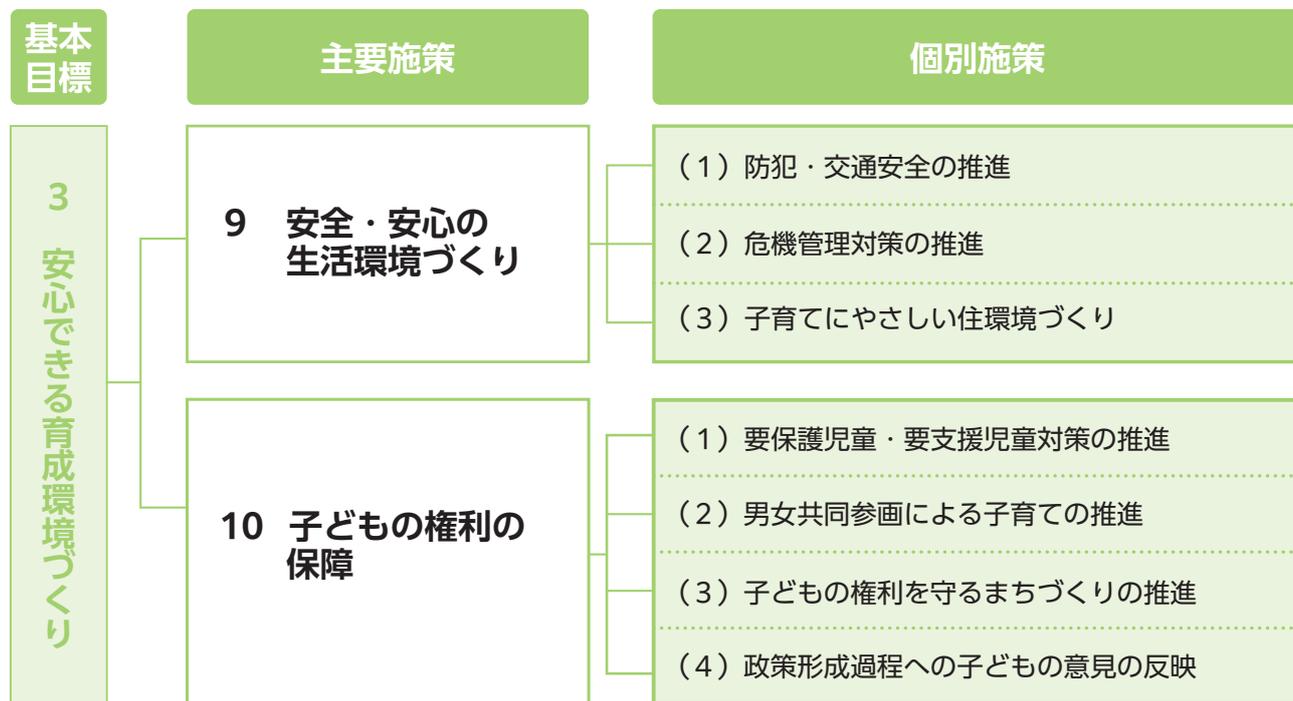
このため、すべての子育て家庭が、必要なときに、必要な制度・サービスを受けられる体制づくりを進めていきます。



基本目標3 安心できる育成環境づくり

子どもや親子連れは、事故や犯罪、災害に対して弱い立場にあり、見守りや支援が欠かせません。安心して遊び、家族や友人とゆったり時間を過ごせる居場所も期待されます。また、子どもや子育て家庭が、意見がなかなか言えない立場であることを周囲が認識し、意見表明や参加の機会が保障されるとともに、あらゆる種類の差別や虐待、搾取から守られなければなりません。

このため、地域コミュニティの協力を得ながら、安全・安心の生活環境づくりを進めるとともに、子どもの意見を尊重し、権利を守る体制づくりを進めます。



教育・保育施設の利用人数の見込み

就学前の教育・保育施設(幼稚園・認定こども園・保育所)の利用人数は減少傾向で推移しており、今後もさらに減少すると見込まれます。

就学前教育・保育施設の利用人数の実績と今後の見込み

(単位：人/月)

項目	第2期					第3期				
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
利用人数	232	216	217	214	198	191	176	170	156	150



地域子ども・子育て支援事業の目標

子ども・子育て支援法でメニュー化されている「地域子ども・子育て支援事業」について、令和11年度の提供量の目標を、以下のとおり定めます。

保護者の就労要件を問わず0～2歳児を保育所等で預かる「こども誰でも通園制度(乳児等通園支援)」が令和7年度から制度化されるため、高原町でも実施体制の確保に努めます。

また、ショートステイ・トワイライトステイなど、制度はあるものの、利用に結びついていないサービスがあるため、制度の周知を図り、利用を促進していきます。

主な地域子ども・子育て支援事業の提供見込み

メニュー項目	単位	令和6年度実績見込	令和11年度提供量	事業の概要
地域子育て支援センター	人回/年	1,056	847	乳幼児とその保護者が気軽に集い、親子で交流したり、育児についての相談や情報提供、子育て講座を実施する事業です。
ファミリー・サポート・センター	人日/年	0	20	生後3ヶ月から小学6年生までの子どもがいる依頼会員を対象に、提供会員が子育て支援を行う事業です。
ショートステイ・トワイライトステイ	人日/年	0	10	一時的に子どもの養育が困難となった場合、児童養護施設などで子どもを預かる事業です。
延長保育	人日/年	16	11	保育所・認定こども園などで、通常の利用時間を超えて保育を行う事業です。
病児・病後児保育	人日/年	39	60	病気の子どもを一時的に保育する事業です。
放課後児童健全育成事業(学童クラブ)	人	153	119	保護者が就労などにより昼間家庭にいない小学生を預かり、生活の場や適切な遊びの場を提供する事業です。
産後ケア事業	人日/年	30	23	産後1年未満のお母さんと赤ちゃんに対して、心と身体のケアや育児支援、その他必要な支援を専門職が行う事業です。
妊婦等包括相談支援事業	人回/年	58	44	妊産婦などと定期的な面談を行う伴走型の相談支援事業です。
こども誰でも通園制度(乳児等通園支援)	人回/年	-	120	0～2歳児が保護者の就労要件を問わず保育所等で保育を受けられる制度です。

高原町第1期こども計画(概要版)

発行年月:令和7年3月

発行:高原町

編集:高原町 健康課 子育て支援係

住所:〒889-4412

宮崎県西諸県郡高原町大字西麓360番地1

高原町総合保健福祉センターほほえみ館内

T E L:0984-21-2423

F A X:0984-42-4550